第６号様式別表９記載要領

１　この明細書は、欠損金額若しくは個別欠損金額について法第72条の23第１項若しくは第４項の規定においてその例によるものとされる法人税法第57条第１項若しくは所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第９号）第２条の規定による改正前の法人税法（以下この記載要領において「平成27年旧法人税法」という。）第57条第１項若しくは政令第21条第１項若しくは地方税法施行令等の一部を改正する政令（平成27年政令第161号）第１条の規定による改正前の政令（以下この記載要領において「平成27年旧政令」という。）第21条第１項の規定の適用を受けようとする法人又は欠損金額若しくは個別欠損金額について法第72条の23第１項若しくは第４項の規定においてその例によるものとされる法人税法第58条第１項若しくは平成27年旧法人税法第58条第１項若しくは政令第21条第１項若しくは平成27年旧政令第21条第１項の規定の適用を受けようとする法人が記載し、第６号様式の申告書に添付すること。

［２　略］

３　「控除前所得金額①」の欄は、第６号様式別表５を提出する法人にあっては、同欄中「第６号様式㊽」とあるのは「別表５㉓」と読み替えて計算した金額を記載すること。

４　「所得金額控除限度額②」の欄は、平成30年４月１日以後に開始する事業年度で中小法人等事業年度（法人税法第57条第11項各号又は第58条第６項各号に掲げる法人の同法第57条第11項各号又は第58条第６項各号に定める各事業年度及び次に掲げる法人の各事業年度をいう。以下この記載要領において同じ。）に該当しない事業年度にあっては「、55又は100」を抹消し、同日前に開始した事業年度で中小法人等事業年度に該当しない事業年度にあっては「50、」及び「又は100」を抹消し、中小法人等事業年度に該当する事業年度にあっては「50、55又は」を抹消すること。

［(1)～(4)　略］

［５　略］

第六号様式別表十（用紙日本工業規格Ａ４）（第五条関係）

［様式　別紙三十七　挿入］

［第６号様式別表10記載要領　略］

第六号様式別表十一（用紙日本工業規格Ａ４）（第五条関係）

［様式　別紙三十九　挿入］

［第６号様式別表11記載要領　略］

第六号様式別表十一の二（用紙日本工業規格Ａ４）（第五条関係）

［様式　別紙三十一　挿入］

［第６号様式別表12記載要領　略］

第六号様式別表十三の二（用紙日本工業規格Ａ４）（第五条関係）

［様式　別紙三十三　挿入］

［第６号様式別表13の２記載要領　略］

第六号様式別表十三の三（用紙日本工業規格Ａ４）（第五条関係）

［様式　別紙三十五　挿入］

［第６号様式別表13の３記載要領　略］

第六号の三様式（**提出用**）（用紙日本工業規格Ａ４・草色）（第三条・第五条・第十条の二関係）

［様式　別紙三十七　挿入］

第６号様式別表９記載要領

１　この明細書は、欠損金額若しくは個別欠損金額について法第72条の23第１項若しくは第４項の規定においてその例によるものとされる法人税法第57条第１項若しくは政令第21条第１項の規定の適用を受けようとする法人又は欠損金額若しくは個別欠損金額について法第72条の23第１項若しくは第４項の規定においてその例によるものとされる法人税法第58条第１項若しくは政令第21条第１項の規定の適用を受けようとする法人が記載し、第６号様式の申告書に添付すること。

［２　同左］

３　「控除前所得金額①」の欄は、第６号様式別表５を提出する法人にあっては、同欄中「第６号様式㊼」とあるのは「別表５㉓」と読み替えて計算した金額を記載すること。

４　「所得金額控除限度額②」の欄は、平成30年４月１日以後に開始する事業年度で中小法人等事業年度（法人税法第57条第11項各号又は第58条第６項各号に掲げる法人の同法第57条第11項各号又は第58条第６項各号に定める各事業年度及び次に掲げる法人の各事業年度をいう。以下この記載要領において同じ。）に該当しない事業年度にあっては「、55、60又は100」を抹消し、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの間に開始する事業年度で中小法人等事業年度に該当しない事業年度にあっては「50、」及び「、60又は100」を抹消し、平成29年４月１日前に開始した事業年度で中小法人等事業年度に該当しない事業年度にあっては「50、55、」及び「又は100」を抹消し、中小法人等事業年度に該当する事業年度にあっては「50、55、60又は」を抹消すること。

［(1)～(4)　同左］

［５　同左］

第六号様式別表十（用紙日本工業規格Ａ４）（第五条関係）

［様式　別紙二十六　挿入］

［第６号様式別表10記載要領　同左］

第六号様式別表十一（用紙日本工業規格Ａ４）（第五条関係）

［様式　別紙二十八　挿入］

［第６号様式別表11記載要領　同左］

第六号様式別表十一の二（用紙日本工業規格Ａ４）（第五条関係）

［様式　別紙三十　挿入］

［第６号様式別表12記載要領　同左］

第六号様式別表十三の二（用紙日本工業規格Ａ４）（第五条関係）

［様式　別紙三十二　挿入］

［第６号様式別表13の２記載要領　同左］

第六号様式別表十三の三（用紙日本工業規格Ａ４）（第五条関係）

［様式　別紙三十四　挿入］

［第６号様式別表13の３記載要領　同左］

第七号様式（**提出用**）（用紙日本工業規格Ａ４・草色）（第三条・第五条・第十条の二関係）

［様式　別紙三十六　挿入］